

考査課情報

令和4年11月
第158号

大分類	共通(法令・通達)
中分類	情報通信類
保存年限等	暦2025年12月末

証票の適切な管理を徹底しましょう！！

日頃から、証票亡失の未然防止に努めていただいておりますが、依然として、証票の亡失事例が発生しています。

【事例①】出張時に証票ケースを衣服等に結びつけず、亡失(管理者は、証票ケースの衣服等への結着状況の確認を怠った)。

【事例②】出張時に証票ケースを衣服等に結びつけたが、出張先で携帯用ひもを外したため、証票を落下させ、亡失。

《証票の管理における遵守事項》

○職員本人

・証票を携行する際には、必ず官給の証票ケースを使用し、携帯用のひもで確実に常時衣服等に結びつける。

なお、併任者証票等を複数枚所持している場合には、亡失した際のリスクを踏まえ、必要な証票のみを持ち出すようにする。

・証票を結び付けた鞄は電車の網棚などには置かず、常に自己の管理下に置いて厳重に管理する。

○管理者

・職員が証票を携行する際には、証票ケースのひもを衣服等に結びつけていることを目視確認するとともに、衣服等に結びつけていない職員には、その場で携帯用のひもで結びつけるよう指導する。



証票ケースを常時衣服に結びつけていて亡失した事例は、過去1度もありません！

亡失事例の大半は、証票ケースのひもを衣服につけて、鞄や胸ポケットに入れて、亡失しています。
「自分は失くさない」は慢心です！

ひとたび亡失すると…

庁舎内、出張経路、自宅等の検索に膨大な時間をかけることに加え、万一悪用された場合には、税務行政に対する国民の信頼を著しく損なうこととなり、組織全体に甚大な影響を及ぼします！

証票無効

徴収職員証票・国税収納官吏章
令和■年■月■日交付 第令1-0000■号
■役務署 財務事務官 ■名義分
令和■年■月■日亡失
上記のとおり証票亡失の届出があったので、亡失の日以降無効とする。
令和■年■月■日 国税庁



証票を亡失した場合
(一時亡失を含む)、実名で証票無効の官報公告を行うほか、処分の対象にもなります！

